

議案第十四号

杉並区行政財産使用料条例の一部を改正する条例
 右の議案を提出する。

平成十九年二月二十日

提出者

杉並区長

山 田

宏

杉並区行政財産使用料条例の一部を改正する条例
 杉並区行政財産使用料条例（昭和五十年杉並区条例第四十四号）の一部を次のように改正する。

別表第二(二)杉並区立ゆうゆう和泉館の項中

洋室	和室
四一〇〇円	一九・三
一、四〇〇円	三〇〇円
一、四〇〇円	四〇〇円
一、四〇〇円	三〇〇円

を

洋室一 体使用	洋室二	洋室一
六八・九	二三・八	四五・一
一、四〇〇円	四〇〇円	一、〇〇〇円
一、八〇〇円	六〇〇円	一、四〇〇円
一、四〇〇円	四〇〇円	一、〇〇〇円

に改め、

同表杉並区立ゆうゆう阿佐谷北館の項中

洋室	和室
六二・一	二八・九
一、四〇〇円	五〇〇円
一、八〇〇円	七〇〇円
一、四〇〇円	五〇〇円

を

〃	〃	〃
洋室 一体使用	洋室二	洋室一
一一二・五	三五・〇	七七・五
二、 五〇〇円	八〇〇円	一、 六〇〇円
三、 四〇〇円	一、 〇〇〇円	二、 一〇〇円
二、 五〇〇円	八〇〇円	一、 六〇〇円

に改める。

〃	〃
洋室	和室
七七・五	二六・九
一、 六〇〇円	五〇〇円
二、 一〇〇円	七〇〇円
一、 六〇〇円	五〇〇円

を

同表杉並区立ゆうゆう下井草館の項中

〃	〃	〃
洋室 一体使用	洋室二	洋室一
七八・九	三一・〇	四七・九
一、 六〇〇円	七〇〇円	一、 〇〇〇円
二、 一〇〇円	九〇〇円	一、 四〇〇円
一、 六〇〇円	七〇〇円	一、 〇〇〇円

に改め、

〃	〃
洋室	和室
四七・九	二一・八
一、 〇〇〇円	四〇〇円
一、 四〇〇円	六〇〇円
一、 〇〇〇円	四〇〇円

を

同表杉並区立ゆうゆう久我山館の項中

〃	〃	〃
洋室 一体使用	洋室二	洋室一
九一・〇	二八・九	六二・一
二、 一〇〇円	五〇〇円	一、 四〇〇円
二、 八〇〇円	七〇〇円	一、 八〇〇円
二、 一〇〇円	五〇〇円	一、 四〇〇円

に改め、

別表第三中

公衆電話所			自動販売機等		
大型	中型	小型	大型	中型	小型
一箇所当たり 八八四円	一台当たり 四八〇円	一台当たり 四八〇円	一箇所当たり 八七八円	一台当たり 五七六円	一台当たり 五七六円
同 一、〇八〇円	同 一、〇八〇円	同 一、〇八〇円	同 一、二九六円	同 一、二九六円	同 一、二九六円
同 一、六八〇円	同 一、六八〇円	同 一、六八〇円	同 二、〇一六円	同 二、〇一六円	同 二、〇一六円
一本当たり 一、一九三円	一メートル当たり 九八円	同 一一七円	同 二九四円	同 二九四円	同 二九四円
一平方メートル当たり 八八四円	一本当たり 七〇七円	一平方メートル当たり 八七八円	同 五八五円	同 五八五円	同 五八五円
一メートル当たり 一一七円	同 二九二円	一メートル当たり 一一七円	同 二九二円	同 二九二円	同 二九二円
同 二九四円	同 二九四円	同 二九四円	同 二九四円	同 二九四円	同 二九四円

を

に改める。

に、

を

同 五八九円
一箇所当たり 八八四円
同 三五三円
一平方メートル当たり 三四九円 (地上露出部分)
同 二六八円 (地下部分)
一平方メートル当たり 二六八円
同 三九八円

附 則

- 1 この条例は、平成十九年四月一日から施行する。
- 2 この条例の施行の際、現に使用の許可を受けている者の使用料については、なお従前の例による。

同 五八五円
一箇所当たり 八七八円
同 三五一円
一平方メートル当たり 四二八円 (地上露出部分)
同 二九二円 (地下部分)
一平方メートル当たり 三二二円
同 四七七円

(提案理由)

ゆうゆう和泉館等の集会室及び公衆電話所等の使用料を改定する等の必要がある。

資 料

別表第三 改定資料

水道管、ガ		標 識	鉄 塔	地下電線			電 線	電柱等 本柱、支柱又は支線	等 自動販売機			公 衆 電 話 所	区 分
水道管、下	水道管、ガ			外径一メートル以上のもの	外径四〇センチメートル以上一メートル未満のもの	外径四〇センチメートル未満のもの			大型（一平方メートル以上）	中型（〇・五平方メートル以上一平方メートル未満）	小型（〇・五平方メートル未満）		
同	同	一本当たり	一平方メートル当たり	同	同	同	一本当たり	同	同	一台当たり	一箇所当たり	使用料の額（月額）	
二九二円	二九二円	七〇二円	八七八円	五八五円	二九二円	一一七円	一、一八五円	二、〇一六円	一、二九六円	五七六円	八七八円	（改定後）	
同	同	一本当たり	一平方メートル当たり	同	同	同	一本当たり	同	同	一台当たり	一箇所当たり	使用料の額（月額）	
二九四円	二九四円	七〇七円	八八四円	五八九円	二九四円	九八円	一、一九三円	一、六八〇円	一、〇八〇円	四八〇円	八八四円	（現 行）	

